

掛川市告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。その関係図面は、令和5年7月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和5年7月24日

掛川市長 久保田 崇

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	シンフォニータウン掛川仁藤循環線	掛川字元郭内1067-48	仁藤字真如寺下90-7	6.0m～ 13.1m	211.0m
2	シンフォニータウン掛川仁藤1号線	仁藤字真如寺下90-17	仁藤字真如寺下90-19	6.0m～ 13.5m	62.7m
3	ミソラタウン掛川1号線	高御所字前坪328-35	高御所字前坪328-50	6.0m～ 13.1m	116.9m
4	ミソラタウン掛川2号線	高御所字前坪328-60	高御所字前坪328-74	6.0m～ 10.5m	173.9m
5	ミソラタウン掛川3号線	高御所字前坪328-38	高御所字前坪328-59	6.0m～ 13.4m	90.3m
6	ミソラタウン掛川4号線	高御所字前坪328-43	高御所字前坪328-45	6.0m～ 14.1m	41.8m